

平成28年

広報

5

No.564

まつぶし

富士山や埼玉スタも
見えるよ!

松伏町
PRキャラクター
マッパー



スカイツリー発見!



今月の注目記事

・松伏町名誉町民 後藤純男画伯が
恩賜賞・日本芸術院賞を受賞され
ました

・15名の町議会議員が決まりました
..... p.2

・まつぶし緑の丘公園 春の花まつり
及び里山ゾーン開園記念イベント
..... p.3

▲まつぶし緑の丘公園 里山ゾーン頂上からの眺め

今月の納期限

5月31日(火)

納期限内に納付しましょう!

固定資産税1期・軽自動車税
保育料5月分

町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1 階 税務課

休日 5月29日(日) 午前9時～午後4時まで

夜間 5月12日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます

恩賜賞・日本芸術院賞の受賞 おめでとうございます



平成28年3月23日(水)、松伏町名誉町民である後藤純男画伯が、第72回日本芸術院賞を受賞されました。

日本芸術院の会員以外の者で、卓越した芸術作品と認められるものを制作した者及び芸術の進歩に貢献する顕著な業績があると認められる者に対して、贈られる賞です。

さらに、日本芸術院賞受賞者の中でも、特に顕著な業績が認められ、恩賜賞も受賞されました。

○後藤純男美術館ホームページ <http://www.gotosumiomuseum.com/>

○後藤画伯と松伏町とのかかわりなどは、町ホームページの「町政情報－松伏町にゆかりのある著名人の紹介」をご覧ください。



受賞作品「大和の雪」

後藤画伯から町民の皆さんへメッセージ

この度、日本芸術院賞、恩賜賞を受賞させて頂きました。

絵を描いて約70年経ちましたが、未だ何も成し遂げていない気持ちがある一方、戦後の混乱治まらぬ時代に、絵描きの道に進ませてくれた両親や、様々な形で支えて下さった多くの皆様には、今回、私の作品や作家としての道程を国からお認め頂いたことで、一つご恩返しが叶ったかと安堵した部分もございます。

松伏町での日々が私の根幹です。改めて関係各位に心より御礼申し上げます。

15名の町議会議員が決まりました

問合せ：選挙管理委員会(総務課内) ☎ 991-1893

4月10日(日)に松伏町議会議員一般選挙が執行され、新しい町議会議員が選ばれました。

町議会議員の任期は、平成28年4月20日から平成32年4月19日までです。

■開票結果/右表参照

■定数/15名(立候補16名)

■投票率/ 37.98%
(男36.86% 女39.12%)

■投票者数/9,180人
(男4,482人 女4,698人)

■有権者数/24,170人
(男12,160人 女12,010人)

※町議会議員の顔写真などについては、広報6月号と同時に配布する議会だよりをご覧ください。

氏 名	得票総数
当 川 上 力	1,103.751
当 山 崎 隆一郎	1,053
当 増 田 等	950
当 平 野 千 穂	888
当 鈴 木 勝	679.598
当 佐 藤 永 子	615
当 高 橋 昭 男	583
当 吉 田 俊 一	579
当 田 口 義 博	536
当 福 井 和 義	373
当 鈴 木 勉	366.649
当 長谷川 真 也	342
当 莊 子 敏 一	313
当 堀 越 利 雄	307
当 松 岡 高 志	281
加 藤 智 規	85
得票総数	9,054.998
あん分切捨票数	0.002
無効投票	125
合計	9,180
不受理・持ち帰り	0

5月14日まつぶし緑の丘公園 春の花まつり ～里山ゾーン開園記念イベント～

問合せ：まつぶし緑の丘公園 管理センター ☎ 991-1211

毎年恒例となりました「まつぶし緑の丘公園春の花まつり」を開催します。また、里山ゾーンのオープンによる全面開園を記念したイベントも併せて行います。

まつぶし緑の丘公園は、平成19年に広場ゾーンがオープンし、平成25年には水辺ゾーン、そして、平成28年4月1日に里山ゾーンがオープンしたことで、全面オープンとなりました。

■日時/5月14日(土)午前10時～午後2時

■内容/

- ①里山ゾーン開園記念イベント(雨天決行、延期なし)
 - ・各種アトラクションなど(雨天の場合、内容変更あり)
- ②春の花まつり(雨天の場合、15日に延期)
 - ・ポピーとムギセンノウの花摘み、写生会、模擬店、各種アトラクションなど



生ごみは捨てる前に
水切り・キュッとひとしぼり!!



問合せ：環境経済課 生活環境担当 ☎ 991-1840

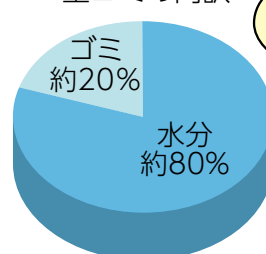
町内の各家庭から出る燃えるごみのうち、生ごみが約1/5を占め、その約80%が水分といわれています。年間にすると約1,000 tの水分がごみとして出され、小学校のプールに換算すると約3杯分の水が焼却炉に入れていることになります。

生ごみを捨てる前にひと手間かけることで、水分の約10%を減らすことができます。環境負荷軽減のため、生ごみの減量化・資源化に皆さんのご協力をお願いします。

■どのように行うの？

- ▶三角コーナーに溜まった生ごみは、少し時間を置いて水切りしてからごみ袋に入れる。
- ▶水きり器具を使って水分を押し出すとさらに効果が上がります。
- ▶排水溝に溜まった生ごみはペットボトルなどを押し付けてひとしぼりする。
- ▶野菜などは洗う前に使わない部分を切り落とし、生ごみを濡らさないようにする。

生ゴミの内訳



減らせます!

■どのような効果があるの？

- ▶ごみが軽くなり、ごみ出しが楽になります。
- ▶汚水漏れや悪臭防止になり、ごみステーションの環境が良くなります。
- ▶収集運搬車両の燃費効率上がり、二酸化炭素の発生量が少なくなります。
- ▶焼却の際にエネルギーの無駄が少なくなり、処理経費が安くなります。

■さらに減量するには？

町では、生ごみの堆肥化を進めるため、生ごみ処理機・容器の購入を補助しています。

微生物の力を利用して良質で安全な自家製堆肥を作ってみませんか？



行政説明会を開催します

問合せ：総務課 庶務防災担当 ☎ 991-1893

町民の皆さんに、平成28年度に町が行う事業や予算などについての説明会を開催します。

■日時/5月12日(木)午後7時～

■場所/田園ホール・エローラ(中央公民館)

■町出席者/町長、副町長、教育長、関係各課・局・室長

■参加対象者/町内在住、在学・在勤の方



5月は自転車マナーアップ強化月間です

問合せ：総務課 庶務防災担当 ☎ 991-1895

■自転車安全利用五則を守りましょう

自転車も車両です。交通ルール「自転車安全利用五則」を守りましょう。

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、
信号遵守と一時停止、安全確認
5. 子供はヘルメットを着用



■自転車事故でも責任は重大です

「自転車だから大丈夫」、「事故を起こしても大事にならない」は大きな間違いです。

自転車も車両です。事故を起こせば、自動車と同じ「車両」の運転者としての責任が重くのしかかってきます。

事故の責任は、「刑事上」、「民事上」、「社会的」に負うこととなりますが、とりわけ「民事上」（被害者に対する損害賠償責任）においては、近年、高額な賠償判決が下されています。

■自転車事故の賠償に備えて保険に加入しましょう

自転車が事故を起こした場合、自動車と違い、被害者賠償のための強制保険(自賠責保険)はありません。被害者への損害賠償は加害者にとって、金銭的に大きな負担となってしまいますので、万が一の事故に備えて保険に加入しましょう。

保険の種類	事故の相手		自分	内容	取扱い
	生命・身体	財産	生命・身体		
個人賠償責任保険	○	○	×	他人にケガをさせたり、他人のモノを壊したりして、法律上の賠償責任が発生した場合に支払われる保険	損害保険各社
傷害保険	×	×	○	自転車の転倒など、思わぬ事故による自分のケガに備える保険	損害保険各社
T S マーク付付帯保険	○	×	○	自転車安全整備店で、購入、点検整備した自転車に貼られるT S マークに付帯した保険	自転車安全整備店

※詳しくは、損害保険代理店や保険会社、自転車安全整備店にご確認ください。

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」について

問合せ：福祉健康課 社会福祉担当 ☎ 991-1874

賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援するために、年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業を実施します。

■給付金の対象者

平成27年度の臨時福祉給付金対象者(※1)のうち、平成28年度中に65歳以上(昭和27年4月1日以前生まれ)となる方です。

※1 平成27年1月1日時点で松伏町に住民登録があり、平成27年度の町民税均等割が課税されていない方。

ただし、町民税均等割が課税されている方の扶養などになっている方や、生活保護制度の被保護者等は対象外となります。(※町民税が課税されない方かどうか判断するには、町民税・県民税の申告が必要です。収入・所得がない方でも申告をしていないと、臨時福祉給付金の対象とならない場合があります。)

■給付金額/対象者1人につき3万円

■手続・申請方法など(申請には、身分証明書の写しが必要になります。)

給付対象者となる可能性のある方へ申請書を送付します(5月中旬発送)。必要事項などを記入し、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

ただし、申請書が届いた方でも、所得条件などにより給付対象とならない場合があります。

申 請 期 間	平成28年5月16日(月)～8月31日(水)
給付開始時期	平成28年6月以降を予定

■支給方法

町で申請書類を審査し、給付対象と認められた場合は、申請者が指定する銀行口座に世帯分の給付金をまとめて振り込む予定です。

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」に関する受付窓口・電話

●受付窓口：役場本庁舎1階環境経済課隣 相談コーナー(窓口は、5月16日から利用できます。)

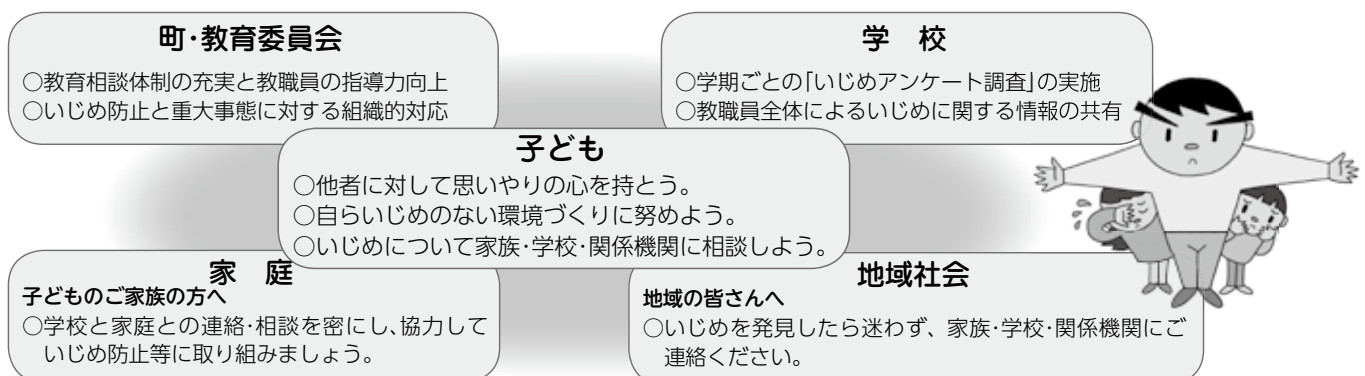
●専用電話：0120-797626(フリーダイヤルは、5月1日から利用できます。)
048-991-1872

●受付時間：午前9時～午後4時(土曜・日曜日及び祝日を除く)

「松伏町いじめの防止等のための基本方針」を策定しました ～町・学校・家庭・地域が連携し、いじめを防止しましょう～

問合せ：教育総務課 指導担当 ☎ 991-1864

町では、「松伏町いじめの防止等のための基本方針」を策定しました。基本方針には、いじめから子どもを守るためのそれぞれの役割やいじめ防止等の取組が示されています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



■いじめに関する町の相談体制

○適応指導教室……学校復帰への自立支援や教育相談を行っています。県のスクールソーシャルワーカーも週2回派遣されています。

(月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分 ☎992-2000)

○さわやか相談室…各中学校にさわやか相談員が常駐しています。小学校の保護者、児童の相談も受付けています。(月～金曜日 午前10時～午後4時 松伏中学校☎992-4155)

松伏第二中学校 ☎991-1157)

胃・大腸・肺がん(結核)検診・肝炎ウイルス検診について

問合せ：保健センター ☎ 992-3170・4323

■対象/40歳(平成29年3月31日時点年齢)以上の町民の方

■受診方法

▶集団検診 胃・大腸・肺がん(結核)検診同日実施

会場及び日程/ページ下部参照

項 目	内 容	自己負担金
胃がん	胃部X線	1,000円
大腸がん	便潜血反応	600円
肺がん	胸部X線	300円
	喀痰(該当者のみ)	500円

▶個別検診 胃・大腸がん

項 目	内 容	自己負担金	期 間	指定医療機関及び受診方法
胃がん	胃部X線	2,900円	6月1日(水)～ 10月31日(月)	埼玉筑波病院又は埼玉あすか松伏病院へ予約 指定医療機関はページ下部参照。事前に医療機 関から採便容器を受け取り診療日に提出。
大腸がん	便潜血反応	1,100円		

▶肝炎ウイルス検診 ※他のがん検診と同時に受けられます。(単独での受診も可)

対 象	内 容	自己負担金	期 間	会場等
過去に検査を受 けたことがない 方	血液検査(採血)により、肝 炎ウイルス(B・C型)の感 染の有無を調べます。	集団 700円	6月1日(水)～10月31日(月)	指定医療機関は ページ下部参照
		個別1,200円		

※次の方は無料で受けられます。①75歳以上の方②住民税非課税世帯の方③生活保護受給の方(②③の方は検診を受ける前に必ず保健センターへ申請してください。)

国民健康保険の特定健診と後期高齢者の健康診査について

問合せ：住民ほけん課国保年金担当 ☎ 991-1868
高齢介護担当 ☎ 991-1884

■対象/松伏町国民健康保険加入者…4月1日における被保険者で、40歳以上の方

後期高齢者医療保険加入者…(集団健診のみ)受診当日における被保険者

生活保護受給者…40歳以上の方(事前に保健センターへ申請してください。)

■受診方法

▶集団健診 健診会場で受診

会場及び日程/ページ下部参照

費用/無料

申込み/5月中旬に案内通知を送付しますので、申込みハガキを5月25日(水)までに投函してください。なお、今年度からハガキ申込みのみとなりましたので、ご注意ください。健診日は先着順に決定となります。

※東日本大震災により避難中の被災者の方(他県の広域連合の後期高齢者医療資格を有する被保険者)で、健康診査の受診を希望する場合は、住民ほけん課高齢介護担当(☎991-1884)までお問い合わせください。

▶個別健診 指定医療機関で受診

対象/松伏町国民健康保険の加入者のみ

費用/1,000円

期 間	指定医療機関及び受診方法
6月1日(水) ～10月31日(月)	指定医療機関はページ下部参照。 朝食をとらずに、午前中に受診してください。

集団検(健)診会場及び日程

会 場	日 程
北部サービスセンター (旧：老人福祉センター)	6月7日(火)・8日(水)
保健センター	6月9日(木)～17日(金) 20日(月)・21日(火)
役場	6月18日(土)・19日(日)
中央公民館	6月30日(木)・7月1日(金)

指定医療機関

埼玉筑波病院・埼玉あすか松伏病院・
安藤医院・宮里医院・宮里こどもクリニック・
ねもとレディースクリニック・津田医院・
ふれあい橋クリニック・岡村クリニック

宿泊費の一部助成を利用して 新緑の新潟県湯沢町へ！

問合せ：教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873

町では、災害援助協定を締結している新潟県湯沢町との交流を深めることを目的に、湯沢町内の指定宿泊施設に宿泊した方に対して、宿泊費の一部を助成しています。

新緑の季節、登山やトレッキングなどを湯沢町で楽しみませんか？

■**対象**/指定宿泊施設に宿泊料金を支払って宿泊した方で、町内に居住し、住民登録している方

■**助成額**/大人(中学生以上) 2,000円 子ども(小学生以下)1,000円

※1人1年度1回まで

■**申請方法**/申請書に必要事項を記入し、指定宿泊施設で宿泊の証明印を受け、宿泊終了日の翌日から2か月以内に、教育文化振興課へ提出してください。

申請の様式及び指定宿泊施設の一覧表などについては、教育文化振興課窓口及び町内公共施設に設置しています。また、町ホームページからも確認及びダウンロードすることができます。

※本人及び同一世帯に属する方が町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を滞納している場合は、対象から除外されます。



▲湿生園



軽自動車税の納入及び障がい者を有する方の軽自動車税の減免について

問合せ：税務課 町民税担当 ☎ 991-1833

■平成28年度軽自動車税納税通知書について

軽自動車税の納期限は、5月31日(火)です。納期限内であれば、金融機関のほか、お近くのコンビニエンスストアでも納めることができますので、期限までにご納付をお願いします。

※軽自動車税の税率が改定されました。
詳細は軽自動車税納税通知書又は町ホームページにてご確認ください。

■障がい者を有する方の軽自動車税の減免について

障がい者のために使用される軽自動車について、次の内容に該当する場合、申請をして軽自動車税の減免を受けることができます。減免申請は、毎年度必要となりますのでご注意ください。

▶減免を受けることができる障がいの程度

1. 身体障害者手帳をお持ちの方(右表参照)
2. 療育手帳をお持ちの方
④、A
3. 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
1級(自立支援医療費受給者証等により、通院の事実が確認できる方のみ)
4. 戦傷病者手帳をお持ちの方
恩給法に定める障がいの程度で、減免の範囲が定められています。

▶減免の対象となる車両

(障がい者を有する方1人につき1台のみ対象となります。)

- ・障がい者を有する方本人(納税義務者)の所有する車両
- ・障がい者を有する方と生計を同一にする方(納税義務者)の所有する車両

▶申請に必要な書類

- ①お持ちの手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳) ②運転する方の運転免許証 ③車検証 ④納税義務者の個人番号カード又は個人番号通知カード ⑤納税通知書

▶提出期限

平成28年5月24日(火)

※提出期限を過ぎると申請を受付できませんのでご注意ください。

※郵送で申請する場合は事前に税務課町民税担当にご連絡ください。

障がいの区分		障がいの程度 (級別)
視覚		1級～3級、 4級の1
聴覚		2級、3級
平衡機能		3級
音声又は言語機能		3級(こう頭が摘出 された場合のみ)
上肢		1級、2級
下肢		1級～6級
体幹		1級～3級、5級
乳幼児期以前の非 進行性脳病変によ る運動機能	上肢	1級、2級
	移動	1級～6級
心臓機能		1級、3級
じん臓機能		
呼吸器機能		
ぼうこう又は直腸機能		
小腸機能		1級～3級
ヒト免疫不全ウィルスに よる免疫機能		
肝臓機能		

いきいき子育てサポート

日日時 場所 内容 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/5月2日(月) 開館時間/午前9時30分～午後6時

イベント名	日時	内容・対象・定員・費用・持ち物・申込み
こどもの日スペシャル ちびっ子らんどで楽しく遊びましょう♪	5/5(木・祝) 10:30～11:50 14:00～15:30	内制作をしたり簡単なゲームをします 対保護者付き添いの幼児から 費無料
おもちゃの病院 トイドクターが皆さんの大切なおもちゃを診察します	5/6(金) 10:00～12:00 (受付11:45まで)	費無料(部品代がかかる場合もあります) 持ご家庭にある壊れたおもちゃ
ちびっ子フェスティバル みんなおいでよ～ フェスティバルへ！	5/28(土) 14:00～	内パン工場であそぼう、カップ釣り、缶たおしなど 対保護者付き添いの幼児から 費無料 定120名(先着順) ※13:50 から参加券配布。

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く) 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時から受付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
ベビーマッサージ① 講師：荻野 裕佳里	5/16(月) 10:30～11:30	対首がすわった頃～ 定10組 費無料
みんなおいでよ～一緒に楽しく歌いましょう♪～ 講師：鈴木 千尋	6/3(金) 10:30～11:30	対未就園児の親子 定20組 費無料

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター) ☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日の場合も開所) 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時から受付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
絵本講座～お気に入りの絵本を見つけよう～ 講師：塩谷 智紗子	5/18(水) 10:30～11:30	対未就園児の親子 定10組 費無料
先輩ママに聞いてみよう	6/13(月) 10:10～11:45	対未就園児の保護者 定12名 費無料

親子サロン

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか？

日5月24日(火)、6月28日(火) 午前10時～正午(入退室は自由) 費無料

場外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室 対町内で子育て中の親子(未就学児)

問松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010



町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園の主なイベント情報

※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

たから幼稚園

申込み・問合せ/☎991-2828

イベント名	日時	対象・定員
5月誕生会 5月生まれのお友だち 園児と共にお祝いしましょう【要予約】	5/11(水)10:30～11:30	対0～3歳児親子
温水プール 親子で遊ぼう【要予約】	5/16(月)15:20～16:20	対0～3歳児親子
園庭開放 大型遊具で遊びましょう	5/11・18・25いずれも水曜日 15:00～16:30	対親子でどなたでも

ゆたか保育園

申込み・問合せ/☎992-1416

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放 広い園庭でみんなと一緒に遊 びましょう【要予約】	毎週水曜日 10:00～10:40	対0～5歳児親子
5月生まれのお友だち ゆたか保育園の お誕生会にきてね【要予約】	5/ 2(月) 9:30～10:30	対1～5歳児親子

かしのき保育園

申込み・問合せ/☎991-4028

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放 泥んこ遊び	5/12(木) 9:30～11:00 ※雨や気温が低い時は中止。 お問い合わせください。	対0～5歳児親子 持 着替え一式、タオル ※汚れてもよい服装で参加してください

認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ/☎991-2277

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放	5/ 2(月)10:00～11:50	対0～5歳児親子
小麦粉ねんどで遊ぼう【要予約】	5/ 9(月)10:00～11:00	対2～5歳児親子 定10組
園内開放 ※発育測定も行っています。	5/16(月)10:00～11:50	対0～5歳児親子
手作りおもちゃで遊ぼう【要予約】	5/27(金)10:00～11:00	対2～5歳児親子 定10組

認定こども園こどものもり

申込み・問合せ/☎993-0580

イベント名	日時	対象・定員
花まつりに一緒に参加しましょう！ 【要予約】	5/ 6(金)11:00～11:30	対3～5歳児親子
園庭開放【要予約】	5/12(木) 9:30～11:00	対親子でどなたでも
親子一緒に手遊びや紙芝居を楽しみま しょう【要予約】	5/19(木) 9:30～11:00	対・定0～1歳児親子・7組、 2歳児親子・7組
草花クッキングを楽しみましょう 【要予約】	5/25(水) 9:30～11:00	対3～5歳児親子

子どもいきいき、家族にこころ 子育てワンポイントアドバイス

毎朝元気の5つ星チェック

★目覚めの様子・きげん

★朝ごはんの量

★トイレ(便の状態)

いつもと違うところがあるときは、どこか具合
の悪いところがあるのかもしれません。体温
や体調をチェックしてみてください。

★歯みがき

仕上げみがきをお願いし
ます。

★ハンカチ・ティッシュ

出かける前に、もう一度
チェックを。



★ 毎朝、元気の5つ星がそろいますように…。 ★

光回線サービスの乗り換えは慎重に

Q 大手電話会社を名乗り「光回線サービスの毎月の料金が安くなります。面倒な手続きはこちらでやります。」と電話で「新サービス」を勧誘された。突然の事で内容はよくわからなかったが、サービスが良くなり、その上料金が安くなるならと思い了承した。担当者と言われるまま「転用」の手続きを行い、「転用承諾番号」を取得し伝えた。しかし、実際は別会社との契約と分かり、また他のサービスともセットで契約したことにより料金が高額になってしまった。前の契約に戻したい。



A 昨年から大手の電気通信事業者が光回線の「卸売」を始めました。これにより多くの事業者が独自のサービス内容や料金で通信サービスを提供する「光コラボレーション」の販売をしています。例えば携帯電話会社が光回線と携帯電話をセットで販売、プロバイダが光回線をセットで販売するなど、消費者の選択の幅も広がっています。

しかし、光コラボレーションの勧誘は電話によることが多く、複雑な契約内容の理解は容易ではありません。また、元のサービスに戻りたい場合や他の事業者に変更した場合に、解約料が発生したり、電話番号が変わったり、工事が発生する事もあります。その場で判断せず、慎重に内容を検討したうえで、契約することをお勧めします。事例のように転用番号を伝えても、転用手続きが完了する前であれば、事業者は原則として解約に応じています。分からないことや困ったことがあれば消費生活センターにご相談ください。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

人権それは愛

問合せ：教育文化振興課 ☎ 991-1873 / 企画財政課 ☎ 991-1815

人は誰でも

「人権それは愛」を読んでくださっているみなさんは、「高齢者」と聞いて何を想像するでしょうか。貧しくて病気がち、消極的で元気がない、そんなマイナスイメージですか？ それとも、元気にボランティア活動をしたり、農作業をしたり、レジャーや旅行を楽しんだりしている、そんなイメージですか？

データ上は、高齢者のみなさんは、所得や貯蓄は平均でみれば現役世代と遜色なく、健康状態は現役世代に比べれば劣るものの、5人に4人は健康ということです。

しかし、「年寄りなんだから」「年寄りのくせに」という固定的な思い込みが、高齢者に対する偏見や差別を生むことが指摘されています。年齢制限等により、高齢者の働く場が十分に確保されていないという問題もあります。更に、人口の5人に1人が65才以上の高齢者となる中で、高齢者への身体的・心理的虐待や介護放棄、資産を奪い取る経済的虐待、悪質な訪問販売や詐欺といった権利侵害や犯罪が増加しています。

人は誰でも歳月を重ねることで高齢者となります。高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、安心して暮らすことができる社会。私たちは、そのような社会を目指す必要があるのです。すべての人が将来に明るい展望を持つことができるように。

広告





今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- ふるさと納税完全ガイド2016年 最新版 洋泉社
- 教団X 中村 文則 著
- 文房具のやすみじかん 土橋 正 文/小池 壮太 絵

【中央公民館】

- 朝ラクおいしい! おかずの素弁当 吉田 瑞子 著
- やがて海へと届く 彩瀬 まる 著
- うめじいのたんじょうび かがくい ひろし 作

赤岩地区公民館

☎991-2338

5月の休館日 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)
25日(水)は設備点検のため臨時休館

おはなしランド

日・場 5月14日、28日 赤岩地区公民館 和室、5月21日 柿の美文庫(☎991-5170)いずれも土曜日 午後2時～3時 費 入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

日・内 5月14日「4方向ケン玉」5月28日「妖怪ケッケケッ」いずれも土曜日 午後3時～3時30分
場 赤岩地区公民館 和室
費 参加無料。直接会場へお越しください。



▲4方向ケン玉



▲妖怪ケッケケッ

父の日プレゼント講習会

日頃の感謝の気持ちを込めて、お父さんに手作りのアレンジフラワーをプレゼントしませんか。

日 6月18日(土)午前9時30分～
場 赤岩地区公民館 2階大会議室
対・定 小学1年～6年生 20名(申込み順)

費 500円(当日集金)

持 筆記用具、持ち帰り用の袋

申・問 5月21日(土)午前9時から赤岩地区公民館へ(電話申し込み可)。

中央公民館

☎992-1321

5月の休館日 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)
11日(水)は設備点検のため臨時休館

手作りパン教室

日 6月10日、24日(全2回)いずれも金曜日 午前10時～午後1時
場 中央公民館 2階調理室 対 一般 20名(2回とも参加できる方)
費 2,500円(2回分) 持 エプロン、三角巾、タッパー、筆記用具
申・問 5月21日(土)午前9時から中央公民館へ(電話申込み可)。

B & G 海洋センター

☎992-1291

5月の休館日 2日(月)・9日(月)・11日(水)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

トレーニング講習会(要予約)

日 5月22日(日) 午後1時30分～1時間程度
場 B & G 海洋センター 2階トレーニングルーム
対 16歳以上の方 費 無料
内 エアロバイク・多目的マシンの使用方法など
申・問 5月18日(水)までに B & G 海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

気楽に遊び体

日 5月14日(土)午前9時～11時
場 B & G 海洋センター
対 どなたでも参加できます(1人でも可)。 費 200円

内 【今月の種目】 ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか

【持ち物】 運動のできる服装、体育館シューズ持参 【主催・指導】 松伏町スポーツ推進委員

申・問 B & G 海洋センター

総合型地域スポーツクラブ

「マッピー松伏」

プログラム	日時
健康ヨガ	5/8、15、29 いずれも日曜日 10:00～
ストレッチ&バランスボール	5/10、17、24、31 いずれも火曜日 11:00～
エンジョイダンス	5/18、25 いずれも水曜日 10:00～
絵手紙教室	5/12、26 いずれも木曜日 10:00～
ケンコー吹き矢	5/13、27 いずれも金曜日 13:30～

※上記5教室は、場 B & G 海洋センター 対 16歳以上の方 費 300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

プログラム	日時
マッピーフラダンス教室	5/13、27 いずれも金曜日 9:30～

場 中央公民館 対 16歳以上の方 費 500円(保険代)

申・問 B & G 海洋センター (電話及び代理人による申込み不可)

広告

5月1日から10月31日までクールビズを実施します

松伏町では庁舎内での省エネルギー対策の一環としてクールビズでの執務を行います。◆問合せ/総務課 TEL 991・1896

教育文化振興課 ☎991-1873

松伏町子ども将棋教室&大会 参加者募集!

子ども将棋教室では、初めての方にも講師が優しく教えます。

また、子ども将棋大会では、対局を通じて仲間作りや腕試しができます。

⑥6月5日(日)①子ども将棋教室：午前10時～正午②子ども将棋大会：午後1時～4時

⑦中央公民館和室(対局室)及び302講座室(控え室)

⑧町内在住・在学の小学生20人(申込み順)

⑨200円(松子連末加入の方は、別途年会費140円が必要です)

※子ども将棋教室のみの参加者は参加費・保険料ともに無料です。

⑩申・問5月9日(月)から23日(月)までに参加申込書に必要事項を記入の上、松伏町子ども会育成会連絡協議会事務局(教育文化振興課内)(☎991-1873)へ

企画財政課 ☎991-1815

ホストファミリーを募集します

松伏町国際交流協会では、オーストリア・グライスドルフ市と中学生・高校生を対象とした相互交流を行っています。

今年は、オーストリア・グライスドルフ市から中学生・高校生を受け入れる年です。ホームステイ先として留学生を受け入れ、世話をします。

この機会に国際交流を体験しませんか?

⑪7月29日(金)～8月10日(水)

【受入日数】全日程又は前・後半それぞれ6日間程度

【受入家庭募集説明会】

5月21日(土)午後7時～役場第二庁舎301会議室

⑫本庁舎2階企画財政課窓口にて配布している申込み用紙を5月31日(火)までに持参

⑬企画財政課国際交流協会事務局 ☎991-1815 ⑭991-7681

✉kizai1020300@town.matsubushi.lg.jp

サークル掲示板

囲碁教室 参加者募集

囲碁って、とっても個性味があります。たとえプロの棋士でも、あなたのマネはできません。おおいに楽しみましょう!

⑮5月14日(土)午後1時～5時

⑯中央公民館 2階和室

⑰3歳～97歳

⑱入会金なし 月会費なし

⑲川原崎 ☎090-1761-0946

おがわオカリーナ フェスティバル in 松伏2016

⑳5月14日(土)

午後1時開演(午後0時30分開場)

㉑田園ホール・エローラ

㉒「リュートのための古風な舞曲とアリア」第3組曲、グリーンズリーブスなど。

㉓入場無料 ㉔500人

㉕おがわオカリーナフェスティバル in 松伏 実行委員会(服部)

☎090-6015-9746

松伏町楽しく走ろう会

ストレッチ体操、体幹トレーニング、歩行運動からスタートし、無理なく楽しくゆっくり走りましょう!

㉖毎週日曜日 午前8時30分～10時

㉗まつぶし緑の丘公園

㉘ストレッチ、ウォーキング、ジョギング

⑳入会金500円 月会費300円

㉙坂本 ☎090-3346-2817



<町内の催し>

江戸川クリーン大作戦

河川敷のごみを一斉清掃することにより、河川を美しく保ち、正しく安全に利用する運動の推進にご協力ください。多くの方のご参加をお待ちしております。

㉚5月29日(日)午前8時30分～(雨天中止)※中止の場合、当日午前7時頃、町から各自治会連合会長へ連絡します。

㉛松伏町内の江戸川河川敷

No	集合場所(ごみ集積場所)
1	築比地2222番地 地先
2	築比地1477-2番地 地先
3	金杉594番地 地先

※のぼり旗「クリーン作戦実施中」を設置(役場職員駐在)しますのので、お住まいの近くの場所にお集まりください。

【物品配布】当日、収集袋・軍手を各のぼり旗設置所で配布します。

【当日連絡先】 ☎090-3200-5140 (町本部)

㉜環境経済課 ☎991-1840

<県内の催し>

県立越谷西特別支援学校 第29回運動会

㉝5月28日(土)午前9時45分～午後2時40分

(雨天時、5月31日(火)に延期)

㉞県立越谷西特別支援学校グラウ

広告



ンド(越谷市西新井850-1)
 短距離走、リレー、ダンスなど
 県立越谷西特別支援学校
 ☎048-962-0272

越谷・松伏水道企業団 水道フェア

6月1日から7日は水道週間です。
 ぜひ、イベントにご参加ください。

(1)築比地浄水場を一般開放します

6月5日(日)午前10時～午後3時
 (雨天中止)

場築比地浄水場(松伏町築比地802番地) 【交通】 東武伊勢崎線せんげん台駅から「大正大学」行きバスで、「登戸」下車徒歩5分

内浄水場見学、子ども広場など

費参加無料

(2)浄水場見学バスツアー 参加者募集

普段は見られない浄水場の内部などが見られます。

6月5日(日)バス利用、雨天決行、午前・午後各1回

【見学地】 埼玉県庄和浄水場・築比地浄水場 【集合・解散】 同企業団又は役場駐車場 【募集人員】 80名(午前・午後各40名) 費参加無料

【応募方法】 5月10日(火)(当日消印有効)までに、往復ハガキに応募者全員の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、午前又は午後を明記の上、下記申込みへ。ハガキ1枚につき4人まで申込み可(代表者を明記)。応募者多数の場合は抽選。

※埼玉県庄和浄水場とは…県営の浄水施設で、江戸川から取り入れた河川水を浄水して、同企業団のほか、6つの水道事業者に安心・安全な水を送っています。

(3)水・水道をテーマにした図画・ポスター募集

【応募作品】 画用紙サイズ4～8切

【応募資格】 松伏町、越谷市在住の小・中学生

【応募方法】 5月16(月)(必着)までに、作品裏面に郵便番号、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記載して、下記申込みへ(郵送又は持参)。応募は1人1点まで。

申〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号 越谷・松伏水道企業団総務課庶務担当

問越谷・松伏水道企業団 総務課

☎048-966-3931

<町の募集>

手話レベルアップ講座

聴覚障がい者の手話が理解でき、手話でコミュニケーションがスムーズにできることをめざす講座です。

6月3日から11月11日までの毎週金曜日 午後7時～9時(全24回・特別講演を含む)

※5月20日(金)午後7時～

簡単な手話での会話ができるか事前確認し、講座受講の可否を決定します。

場役場会議室

対町内在住・在勤・在学中、手話奉仕員養成講座基礎課程の修了証・受講証をお持ちの方、又は同等レベルの方20名(申込み順。定員になり次第締切り) 費無料

申・問5月2日(月)から13日(金)まで福祉健康課(☎991-1877 FAX991-3600)へ。

<その他の募集>

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ

5月29日(日)午前9時～正午(Ⅱは午後1時)

場松伏消防署

内成人を対象とした心肺蘇生法、AEDの手順など ※Ⅰは3時間、Ⅱは4

時間で実技・筆記試験があります。(Ⅱは、ホームヘルパーなど一定の頻度で応急手当を行うことが期待される方を対象)

定20名(申込み順)

申5月16日(月)～23日(月)

問吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

<町のお知らせ>

平成28年経済センサスー活動調査を実施します

平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサスー活動調査」を実施します。全国すべての事業所及び企業が対象になります。

この調査は、全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

5月中旬から調査員証を携行した調査員が各事業所に伺いますので、調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

問総務課 ☎991-1898

国民健康保険からのお知らせ

～こんなときは14日以内に届出を～

国民健康保険に加入するときや、やめるときには、14日以内に町に届出が必要となります。

【国保に加入するとき】

職場の健康保険などをやめたとき ▶ 他の市町村から転入したとき ▶ 子どもが生まれたとき ▶ 生活保護が廃止されたとき

【国保をやめるとき】

職場の健康保険などに加入したとき ▶ 他の市町村に転出するとき ▶

広告

国保の被保険者が死亡したとき▶
生活保護が開始されたとき

これらの届出をする場合は、上記の事実を証明する書類と、届出にいられた方の本人確認書類(免許証・パスポートなど)が必要となります。

また、同一の世帯以外の方が届出をする場合は、当該世帯主の委任状が必要です。

☎住民ほけん課 ☎991-1868

旅券(パスポート)の申請は役場へ

松伏町にお住まいの方は、パスポートの申請・受取が松伏町役場でできます。

【申請場所】

役場本庁舎1階 住民ほけん課窓口

【受付時間】 申請

曜日	時間
月～金曜日	午前9時～ 午後4時30分

【受付時間】 受取

曜日	時間
月～金曜日	午前9時～ 午後4時30分
日曜日 (第2・第4のみ)	午前9時～ 午後1時

申請は、代理の方でもできますが、受取は必ず本人がお越しください。パスポートの受付時間は、役場の開庁時間とは異なりますのでご注意ください。

※申請に必要な書類等については、お問い合わせください。

☎住民ほけん課 ☎991-1866

固定資産税の納税通知書を送付します

5月上旬に、平成28年度固定資産税の納税通知書を送付します。固定資産(土地・家屋・償却)をお持ちの方で、納税通知書が届かない場合にはご連絡をお願いします。

また、固定資産税の納税通知書に添付されている課税明細書には、資産ごとに参考税額の記載があります。営業・農業・不動産などの所得がある方は、来年の確定申告で経費(租税公課)を記載する際に申告参考資料として使用できます。

☎税務課 ☎991-1831

浄化槽設置整備事業補助金を交付します

生活排水による水質汚濁を防止するため、浄化槽の転換をする方に浄化槽設置整備事業補助金を交付します。

※転換とは、専用住宅の既存単独処理浄化槽又はくみ取り便槽を10人槽以下の合併処理浄化槽に入れ替えることです。建築確認申請を要する建築物の新築、増築及び改築に伴う場合を除きます。

【申請受付開始日】 5月10日(火)
午前9時受付開始 ※受付日初日に申請者多数の場合は抽選。

【補助対象地域】 公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設等の生活排水処理計画を有する区域を除く町内全域

【補助金の対象となる方】 補助対象地域において、既存住宅で対象人員10人以下の浄化槽を転換により設置する者

【交付対象基数】

合併処理浄化槽5人槽…8基

合併処理浄化槽7人槽…2基

【交付の条件】 (1)浄化槽を転換する年度の3月10日までに実績報告書を提出できるよう浄化槽の転換を完了すること。

(2)浄化槽法第7条に規定する設置後等の水質検査及び第11条に規定する定期検査を受検すること。

※他に交付条件がありますのでお問い合わせください。

【補助金の額】 ▶浄化槽の転換に要する額と次に掲げる浄化槽の人槽区分に応じて定める額を比較して少ない額

(1)5人槽 352,000円

(2)7人槽 434,000円

▶処分費 当該処分費の額と60,000円を比較して少ない額

※補助金交付の条件として、廃棄物処理のマニフェストE票の複写を添付してください。

▶配管費 当該配管工事費の額と180,000円を比較して少ない額

☎環境経済課 ☎991-1840

<県のお知らせ>

小児慢性特定疾病医療費支給継続申請の受付を開始します

☎現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者

【期間】6月15日(水)～7月29日(金)
(土・日曜日及び祝日は除く)

【申請場所】 春日部保健所

【必要書類】 申請書、医療意見書、受診者の加入する公的医療保険の被保険者の町民税課税(非課税)証明書・個人番号カードなど ※住所地を管轄する保健所から必要な書類が郵送されます。(医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください。)

☎春日部保健所 ☎048-737-2133

<その他のお知らせ>

燃えるごみ減量のために、枝・草の自己搬入にご協力ください

剪定枝、刈り草をリサイクルして燃えるごみを減らしましょう。

東埼玉資源環境組合の堆肥化施設では、家庭から出る剪定枝・刈草を受け入れています。(要予約)

☎毎週月～金曜日(祝日、年末年始

広告

は除く)午前9時～正午、午後1時～4時
 場東埼玉資源環境組合 堆肥化施設
 (越谷市増林3-2-1)
【受入形態】 長さ1m以内、太さ15cm以内(枝と草は分別し持ち込み)
【持ち込めないもの】 シュロ、竹、笹、根のついた草木、農作物、金属など
 問東埼玉資源環境組合 資源リサイクル課 ☎048-966-0124



三郷市

三郷市さつき展
 日5月28日(土)午後1時～午後5時、29日(日)午前9時～午後4時
 場瑞沼市民センター体育館
 費無料
 内市内のさつき愛好家が、育てた市の花「さつき」の展示・即売会
 問農業振興課都市農業係
 ☎048-930-7722

越谷市

越谷国際フェスティバル
 日6月5日(日)午前10時～午後3時
 場葛西用水ウッドデッキ
 内外国の文化の紹介、国際交流活動の紹介、外国雑貨の販売、外国料理屋台、ステージ発表
 問越谷市国際交流協会
 ☎048-960-3350

草加市

そうか環境とくらしフェア2016
 日5月29日(日)午前10時～午後4時
 場中央公民館
 内市民が製作したエコバッグ等の展示、草加ネイチャー写真展、フリーマーケットなど
 問環境課 ☎048-922-1519

八潮市

やしお枝豆ヌーヴォー祭(枝豆解禁)
 日5月28日(土) 午後3時～6時
 場フレスポ八潮イベント広場(つくばエクスプレス八潮駅前)
 費無料
 内枝豆解禁試食会・生ビール・枝豆関連加工品販売など

吉川市

さつき・花しょうぶ展
 日5月28日(土)午後1時～9時、5月29日(日)午前9時～午後3時
 場市民交流センターおあしす
 内市内の愛好家が育てた市の花「さつき」と市の特産品「花しょうぶ」の展示及びさつきのチャリティ販売
 問商工課 ☎048-982-9697

空間放射線量測定結果について

測定日/4月13日(水)第139回測定

	測定場所	測定値 (単位:μSv)
最小値	大川戸農村センター	0.046
最大値	赤岩農村センター	0.083

※詳しくは町ホームページをご覧ください。
 問環境経済課 ☎991-1840



小鳩だより

問合せ：松伏町民生委員・児童委員協議会 福祉健康課社会福祉担当 ☎991-1874

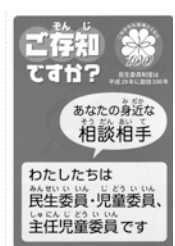
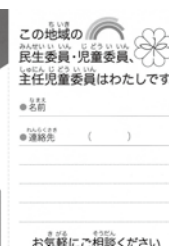
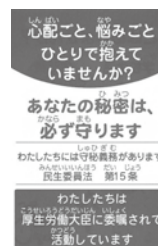
～広げよう、地域に根ざした思いやり～

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。
 活動強化週間として、担当地区の民生委員・児童委員が各世帯に「PRカード」を配布します。(お留守のお宅には、ポストに入れさせていただきます。)
 民生委員・児童委員は、各関係機関と連携・協働し、安心して暮らすことができる地域づくりに努めています。
 ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
 2月14日吉川市市民交流センター(おあしす)多目的ホールで「認知症になっても安心して暮らせるまちに」の講演がありました。



吉川・松伏地域で見守り活動を実施している住民の方による活動報告・意見交換会(パネルディスカッション)があり、松伏町民生委員・児童委員協議会から代表として長山委員が発表しました。

「民生委員・児童委員はいつもそばにいます」



保健センターのお知らせ



5月の乳幼児健診・離乳食講習会

問合せ：保健センター ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方には個別通知しています。				10:00～11:30
25日(水) (28年1月生)	9日(月) (27年7月生)	18日(水) (26年9月生)	11日(水) (25年1月生)	13日(金) 中期・後期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。

※1歳8か月児・3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

初夏の母親学級が始まります

母親学級とは、妊婦さんの日常の過ごし方、お産の心構え、赤ちゃんの育て方など、基礎的な事を学びながらママの友達づくりができる教室です。

4回目は沐浴体験やお父さんのマタニティ体験もあります。翌年には同窓会もあります。

	日時
1回目	5/10(火) 13:30～16:00
2回目	5/17(火) 10:00～13:00
3回目	5/24(火) 13:30～16:00
4回目	5/28(土) 9:30～12:00

■場所/保健センター

■持ち物/母子健康手帳、筆記用具

■費用/350円(調理材料費)

■申込み・問合せ/電話で保健センター



「体の声に耳を傾けていますか？」 ～特定健診・がん検診を受けましょう～

特定健診は、腹囲や血液データにより血管へのダメージを予測します。血圧・脂質(中性脂肪・HDL コレステロール)・血糖のわずかな異常値でも複数組み合わせると脳卒中や心臓病などのリスクが一段と高くなるメタボリックシンドロームに着目しています。

がんは、今や誰もがかかる可能性がある身近な病気、2人に1人がかかると言われていています。早期のがんは自覚症状がほとんどないため、がん検診の受診が有効です。健(検)診を受けてご自身の健康状態を確認しましょう。



麻しん風しん予防接種の重点期間です

4月～6月は麻しん風しん予防接種の重点期間です。現在、1期(1歳～2歳未満児)、2期(就学前1年前の児：幼稚園等の年長児)の方に予診票をお送りしています。麻しんは春季に流行し感染力が強く、症状が重く合併症が怖い病気です。未接種の方は早めの接種をお勧めします

5月・6月の「気軽にノルディックウォーキング」参加者募集

㊦5月25日(水)・6月22日(水)

いずれも午前9時30分～10時30分

㊦場まつぶし緑の丘公園(レクチャーホールへ集合)

㊦定各回50名(申込み順)

㊦費無料(ノルディックウォーキングポール無料貸出あり)

㊦申・問参加者は保健センターで参加登録が必要です。登録後、各回ごと保健センターにお申し込みください。

広告



無 料 相 談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝日の場合は、お休みです

相談名	日 時	場 所	内 容	問合せ
人権・行政相談	5月9日(月)、6月7日(火) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせなど人権に関する相談 行政相談…国や行政などの仕事や手続きに関する相談	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	5月17日(火)、27日(金) いずれも午後1時20分～3時50分 ※6日(金)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	5月17日(火)、6月17日(金) いずれも午後1時20分～3時50分	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
こころの相談 (要予約)	5月16日(月) 午後1時15分～4時	保健センター	不安・不眠・イライラなどでお困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成29年4月以降に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	5月11日(水)、6月8日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	5月2日(月)、16日(月)、30日(月) いずれも午前9時30分～午後0時30分 5月11日(水)、14日(土)、18日(水)、25日(水)、28日(土)、いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談 育児相談…子育てや育児で悩んでいる方を対象とした相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日のみ)
健康(育児)相談	5月11日(水)、6月1日(水) いずれも午前9時30分～11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、育児の悩みに関する相談	保健センター ☎992-3170
栄養相談 (要予約)	5月11日(水)、6月1日(水) いずれも午前9時～11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に関する相談	保健センター ☎992-3170
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務局 越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談	さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談	5月20日(金)、6月20日(月) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会 越谷支部(越谷市役所 駐車場隣)	弁護士と相談員による不動産に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611

休日当番医

受付時間：午前9時～正午

電話でご確認の上、受診してください。

5/1(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
3(火)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
4(水)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
5(木)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
8(日)	宮里医院	内	991-2911
15(日)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
22(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
29(日)	岡村クリニック	内	991-7203
6/5(日)	津田医院	内	993-3111

小児時間外診療(初期救急)

受付時間：午後7時～9時30分

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

5/2(月)	津田医院	993-3111
11(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
19(木)	津田医院	993-3111
25(水)	埼玉筑波病院	992-3151
6/2(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。

詳細は町ホームページに掲載しています。

※既にお配りしている上半期当番医療機関のうち、下記のとおり変更になる医療機関がありますので、ご注意ください。

5/2(月)津田医院 ☎993-3111

5/23(月)秋本小児科アレルギー科医院 ☎983-1515

広告

東京ヴィヴァルディ合奏団特別演奏会 “エローラの「四季」” Vol.13

■日時/5月22日(日)

午後2時開演(1時30分開場)

■出演/東京ヴィヴァルディ合奏団

ゲスト 周防亮介(ヴァイオリン)

■曲目/エルガー：組曲「スペインの貴婦人」

チャイコフスキー：弦楽のためのセレナード
ハ長調 作品48

ヴィヴァルディ：「四季」全曲

(ヴァイオリン独奏 周防亮介) ©TAKUMI JUN

■費用/大人4,000円、高校生以下2,000円【全席指定】

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※チケット好評発売中！



周防亮介
©TAKUMI JUN



東京ヴィヴァルディ合奏団

“エローラのゴージュ” Vol.13 渡部 宏 チェロ・リサイタル

■日時/7月10日(日)午後2時開演(1時30分開場)

■出演/渡部 宏(チェロ)、大平達也(ピアノ)

ゲスト 栗原 類(朗読)

■曲目/ミャスコフスキー：チェロソナタ 第2番 イ短調

ブロッホ：祈り

シューマン：トロイメライ～子供の情景より

宮沢賢治：星めぐりのうた ほか

■費用/大人3,000円、高校生以下2,000円【全席指定】

※未就学児の入場はご遠慮ください。

■チケット発売日/エローラ友の会会員：5月7日(土)、一般の方：5月13日(金)

※発売初日は、どちらも【窓口販売】午前9時から【電話予約】午前10時から



渡部 宏



大平達也



松伏町でバードウォッチングを楽しもう！

豊かな自然に恵まれた松伏町。身近に田畑、川があり、季節ごとに色々な野鳥たちが訪れ、愛らしい姿を見せてくれます。

まつぶし緑の丘公園では、木道やトンボ池のある水辺ゾーン、建設発生土を活用して築かれた緑豊かな里山ゾーンに、バードウォッチングを楽しむ方々が多く訪れています。

また、松伏記念公園では、3月と9月に町と日本野鳥の会埼玉との共催で「バードウォッチング教室」(問合せ：中央公民館 ☎992-1321)を、まつぶし緑の丘公園では、秋に日本野鳥の会埼玉による「探鳥会」(問合せ：まつぶし緑の丘公園 ☎991-1211)を開催しています。

緑薫る季節、野鳥たちを通じて、季節を感じてみませんか？



▲バードウォッチング(野鳥観察)
どんな野鳥に出会えるかな



▲カワセミ



▲チュウサギ

※当コーナーの掲載写真は全て、まつぶし緑の丘公園で撮影したものです。



平成28年古利根川桜まつりが開催されました

田中地区の古利根川堤で、全長1.5kmにわたり、約150本の桜が開花し、3月25日から4月3日まで桜まつりが開催され、訪れた方の目を楽しませてくれました。

なお、5月10日(火)まで、小学生が描いた古利根川の桜をテーマにした作品を役場本庁舎1階ロビーで展示しています。ぜひ、お越しください。



町議会議員選挙の投票所で県立松伏高等学校の生徒が選挙事務を行いました

4月9日・10日、これから有権者となる高校生に選挙への関心を高めてもらうことを目的として、県立松伏高等学校の生徒8人が、選挙事務を行いました。

【生徒のコメント】

- ・「選挙について18歳になる前に、もっと学びたいと思いました。」
- ・「町民の方と話せてよかった。18歳になったら選挙に行こうと思いました。」
- ・「男性の方が多いかと思っていましたが、女性の方が多くてびっくりしました。」



町営運動場にトイレが新設されました

江戸川堤防上に町営運動場トイレが新設され、3月24日、竣工式を開催しました。江戸川サイクリングロードの利用者や散策する方にもご利用いただけます。



ミニまつぶし2016が開催されました

3月26日・27日、B & G海洋センターの体育館及び駐車場で、「ミニまつぶし2016」が開催されました。2日間を通じて、多くの子どもたちが来場し、働き、遊び、笑顔いっぱいの1日を過ごしました。



町内小中学校で入学式が行われました

4月8日、満開の桜の下、入学式が行われ、新一年生は、期待と不安に胸をふくらませていました。今年度は、松伏小学校145名、金杉小学校28名、松伏第二小学校80名、松伏中学校122名、松伏第二中学校193名が新一年生になりました。写真は、松伏小学校です。



まつぶし緑の丘公園



まつぶし緑の丘公園は、町の北部に位置し、26.5haという広大な敷地で緑と水辺にふれあえる公園です。園内は、「広場ゾーン」、「水辺ゾーン」、「里山ゾーン」の3つのゾーンに分かれており、すべてのゾーンが人間と自然の共生、やすらぎや憩いなどを目的に整備されています。春と秋には花まつり(3ページ参照)や季節ごとにこいのぼりや凧あげまつりなど様々なイベントも催されます。ぜひ一度、遊びにきてください。

里山ゾーン

観察や学習ができ、自然の林に近い環境の緑豊かな丘です。高さ約20mある丘の頂上からは近隣が一望でき、天気の良い時は富士山やスカイツリーも見ることができます。

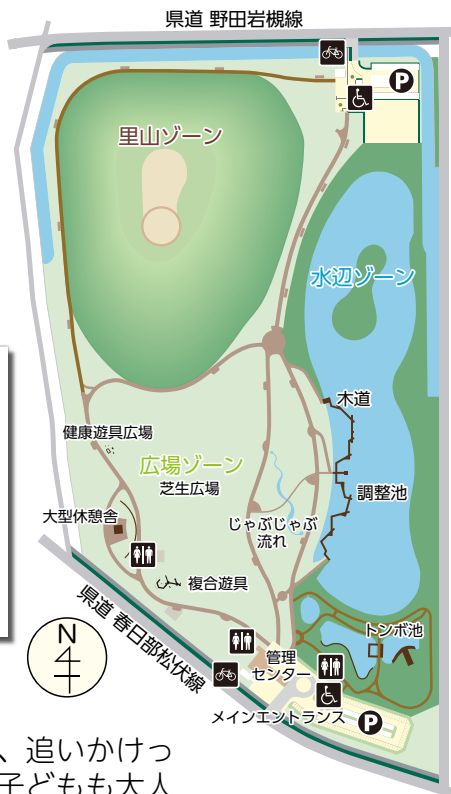
今後、頂上へ続く園路を整備していく予定です。



広場ゾーン

芝生が一面に広がる芝生広場では、追いかけてこしたり、寝転がってくつろいだり、子どもも大人も自由な発想で遊べます。遊具も設置されており、すべり台やアスレチックを楽しむこともできます。

芝生広場の隣には季節限定(今年は4月29日～10月末頃まで)で水遊びができる、じゃぶじゃぶ流れがあります。



まつぶし緑の丘公園管理センター
松伏町大字大川戸2606-1
 ☎048-991-1211
 車いす・ベビーカー貸出有(無料)
 駐車場(無料) 北側 70台
 南側 135台

水辺ゾーン

湿地、池沼、ヨシ原などの自然に近い水環境が整備され、野鳥や虫など様々な生き物が集まる魅力的な水辺です。池の上には木の橋がかかり、散策やバードウォッチングが楽しめます。渡り鳥や珍しい鳥、トンボなどに会えるかも。(18ページに関連記事)



町の木(松)の写真募集!

あなたの写真で広報紙やホームページを飾りませんか?
 詳細は町ホームページにて



休日証明書等交付窓口

日 時 5月8日(日)、22日(日)
 いずれも午前9時～午後1時
場 所 役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等 住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書
 パスポート受取り・マイナンバーカード受取り
問 合 せ 住民ほけん課 ☎991-1866

総人口と世帯 火災・救急・交通事故

人口 3万186人(前月比46人減)
男 1万5,249人 **女** 1万4,937人
世帯数 1万1,703世帯(4月1日現在)
3月分 火災/0件(3件) 救急/93件(268件)
 交通事故/44件(138件) 死者/1人(2人)
 ※()内は1月からの累計



広報まつぶし No.564 発行日：平成28年5月1日

編集・発行 総務課

〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地

TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

開庁時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。

※この広報紙は1部あたり約27円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。



広報まつぶし



町公式
Twitter



町公式
Facebook



マップ
メール
(メール配信サービス)

